

お知らせ

計量器(はかり)定期検査

計量器(はかり)を商売等で取引または証明上の計量に使用する場合は、法律で2年に1回の定期検査が義務付けられています。今年はその定期検査の年であり、次の日程で実施します。対象者は必ず検査を受けてください。

実施日・場所

- ・6月2日(月) 城山センター
- ・6月3日(火) 立神センター
- ・6月4日(水) 別府センター
- ・6月5日(木)、6日(金)、9日(月) 市民会館

水道メーター器を交換

水道課では、本市上水道給水区域内の有効期限8年を迎える水道メーター器の交換業務を水道工事業協会に委託しています。

5月から9月までの期間、次の水道工事業店が水道メーター器の交換(無料)を実施します。交換作業の際、メーター器手前のバルブ等に不具合がある時は、持ち主の負担で修理改

市民公開講座
「闘わないがん治療
「粒子線治療」

一般財団法人メデイポリス医学研究財団主催により「がん治療における粒子線治療の役割」と「指宿のがん粒子線治療」と題して、市民公開講座を開催します。

日時 5月17日(土) 開場 午後1時、開演 午後1時30分
会場 宝山ホール(鹿児島市山下町5-3)
入場料 無料
※事前申込みは必要ありません。
※お車でご来場される際は、会場に駐車場がありませんので、近隣の有料駐車場をご利用ください。
問合せ 一般社団法人メデイポリス医学研究財団 TEL0993243711

大手企業の名前を悪用！
買え買え詐欺に注意！

【事例】A銀行を名乗る男性から「あなたは大手企業B社の株を買えるリストに載っている。購入しないか」と電話があったが、よく意味がわからず断った。翌日、今度はB社の社員という男性が「自分で自社の株を買うとインサイダー取引になるので、あなたの名前で買わせてほしい。後日倍にして返す」と言ってきた。B社は有名な会社だから間違いないだろうし、お金ももらえるな

善をお願いします。ご理解とご協力をお願いします。

水道工事業店 (有)園水道工業 榎板敷組、白沢水道工事業、(株)井上工業、(有)萩原工業所、(株)今給黎建設、長野建設(株)、(有)白松水道土木、森建設(株)、(株)平瀬
問合せ 水道課管理係 TEL720224

軽自動車税納税証明書(領収書)は大事に保管を

軽自動車税を口座引き落としされている方は、引き落とし確認後、納税証明書を送付いたします。窓口で納税される方は領収書が納税証明書になりますので、車検証と一緒に大切に保管し、継続検査を受ける際に活用していただきますようお願いいたします。

問合せ 税務課課税係 TEL721111(内線155)

軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発行について

口座振替を利用している方の軽自動車税は、6月2日に指定の口座から引き落とされます。

次の期間については、納税の確認が取れない状態となるため

募集

からいも交流・夏
ホストファミリー

香港、マカオの大学で日本語を勉強している大学生をホストファミリーとして受け入れてみませんか。

受入期間 7月12日(土)〜27日(日)
申込み 5月30日(金)まで
問合せ NPO法人からいも交流 枕崎ブロック担当 山神 TEL08052747254

イベント

県美展南薩地区展

鹿児島県美術展の川辺地区関係作家の作品を展示する「県美展南薩地区展」を開催します。

身体障害者等に対する
軽自動車税の減免の
お知らせ

身体や精神に障害がある方の所有する軽自動車(18歳未満の身体障害者又は精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含みます)については、普通自動車税の減免を受けている場合を除き、軽自動車税減免の制度があります。

次に掲げる書類等を持参の上、5月26日(月)までに税務課課税係(14番窓口)で減免申請の手続きをしてください。
なお、障害の等級や状態、運転する方などの条件によって、該当しない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請に必要なもの 運転免許証、車検証、軽自動車税納税通知書、印鑑、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳

め、証明書の必要な方は、軽自動車税が引き落とされた通帳を記帳のうえ税務課13番窓口で申請してください。
期間 6月2日(月)〜4日(水) 持参するもの 軽自動車税引き落としの記帳のある通帳及び印鑑(証明書は無料)
問合せ 税務課課税係 TEL721111(内線155)

6月1日〜7日は水道週間

平成26年スローガン「おいしいな だじなお水」
6月1日〜7日は水道週間です。水道は、ほとんどの世帯が利用できるまでに普及しており、健康で文化的な生活やさまざまな社会活動を支える必要不可欠な生活基盤となっています。

水道事業の現況や水道について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて皆さまの協力を得るために設けられた週間です。この機会に水の大切さを再認識し、安全でおいしい水を未来まで永久に残していくため河川や森林の環境をみんなで守っていきましょう。
問合せ 水道課管理係 TEL720224

市税等の納付・納付相談に係る
休日の窓口を開設します

平日に仕事などで市税等を納めに行く時間のない方や、納付について相談がある方のために、休日の窓口を開設いたしましたので、是非ご利用ください。電話での相談もお受けします。

■開設日・時間 毎月第3日曜日 午前8時30分〜午後5時15分 ※5月は18日(日)に開設します。

取扱業務

- ・市税等の納付(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料)
- ・市税等の納付に関する相談

※税の賦課に関するお問合せには回答いたしかねます。ご了承ください。
※お越しの際は宿直室で「市税の納付に関すること」で来庁したことをお伝えください。宿直者からの連絡により税務課職員がご案内します。

■問合せ 税務課管理収納係 TEL72-1111(内線152・153)

個人住民税(市県民税)の均等割額が引き上げられます

平成23年12月に「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が施行され、これらの事業に係る財源を確保するため、平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税(市民税、県民税)の均等割額を500円ずつ加算することとされました。

このことを受け、枕崎市でも市民税の均等割額を500円引き上げることといたしました。同様に県民税の均等割額についても500円引き上げられます。

■問合せ 税務課課税係 TEL72-1111(内線155)

区分	改正前	改正後
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計	4,500円	5,500円

※県民税には、森林環境税500円を含む。

を個人向けに行っているという事実ほとんどありません。

購入を持ちかける業者が、大手銀行や証券会社の名をかたっているケースもあります。いったんお金を支払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。うまい話には耳を貸さず、きっぱり断りましょう。

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。
TEL72-1111 内線329
※8:30~12:00、13:00~17:15

※会期初日には、10時30分から出品作家の方々と交えた「作品鑑賞トーク」を開催します。どなたでも参加できます。終了後はささやかな交流会(茶話会)も行います。
会期 6月1日(日)〜15日(日)
会場 南浜館(第1展示場)
観覧料 無料
問合せ 南浜館 TEL729998

サウスウエーブ・
ミュージックコンテスト

上位2チームに「ぎばらん海」メインステージ出場枠とMB Cラジオの出演枠が与えられます。

日時 6月15日(日) 午後1時〜
会場 地場産業振興センター
主催 LAST ORDER
後援 きばらん海実行委員会
問合せ 080527159139(茶屋)

電話をしてみたがつかない。(70歳代女性)

「買え買え詐欺」の中で、実在する大手企業の株や社債等が販売されているかのように装って勧誘し、お金を支払わせようとする手口に関する相談が寄せられています。

大手企業の名前を出すことにより、消費者を信用させようとするが、名前が使われた企業が社債等の勧誘

市のホームページにも情報を掲載しています。
http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/